## 株式会社キャリアメイク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する(女性活躍推進法)。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日~ 令和10年 3月 31日までの 5年間 2. 内容

目標1:管理職に占める女性割合を10%以上にする

## <対策>

● 令和5年 4月~ 現在の人事制度に男性に有利、女性に不利な基準がないか精査

● 令和7年 1月~ 人事制度の見直し、検討

● 令和 9 年 4 月~ 新しい制度に基づき、管理職に占める女性割合を 10%以上 を目指す

目標2:採用する正社員女性労働者の割合を30%以上にする

## <対策>

● 令和6年 1月~ 現在の募集要項の内容を見直し、検討

● 令和8年 4月~ 女性が応募しやすい内容への変更

● 令和9年 4月~ 女子学生を対象にした企業説明会等に積極的に参加する